

# 坂戸市新型コロナウイルス対策

この資料は、新型コロナウイルス及び一斉休校についての坂戸市の説明を報告するものです。  
2020年3月19日、本会議前議員全委員協議会、武井の質問への回答になります。

## ○学校関係

- ・いつまで休校する予定か。臨時休校を解除してほしい。  
当初の予定通り26日まで実施。  
国は3月19日に示される専門家会議によって学校の再開時期を判断するとのこと。
- ・給食だけでも再開できないか。給食費はどうするのか。  
国の要請前に休校方針決定の段階で食材キャンセルや給食費の引き落としを停止した。  
3月分の給食費は徴収していないので再開は考えていない。
- ・遅れた分の授業はどうするのか。夏休みがなくなるか。  
未指導の教科及び内容があるか調査中。  
臨時休業中等での登校日、新年度新学期当初の時間を活用。  
各学年、学級の実情に応じて適切に対応するよう各学校を指導。
- ・子どもたち(特に障がいを持った子どもたち)へのケアは。  
3月2日から6日まで、小1から小3及び特別支援学級の児童を受け入れ。  
その後は、受け入れ延長にかかわる要望はない。
- ・教職員の勤務時間、勤務条件に問題はないか(特に臨時採用)  
臨採を含め要勤務日としており、特に問題は生じていない。
- ・不要不急の外出禁止とはどの範囲か。  
閉ざされた空間に、不特定の人が多く集まるような場所には不用意に行かない。  
特定の範囲を示したものではない。
- ・学校のグラウンドを開放してくれないか  
ウイルス感染拡大防止の観点から利用を中止した。  
学童保育利用児童については、今般の状況にかんがみ校庭利用を認めた。  
在校児童の校庭利用は登下校の安全確保、密集状態にならない配慮が必要。  
校庭の解放に向けて校長会と話を詰めている。
- ・2時間くらいの一斉登校は、逆に保護者の勤務のシフトが大変。  
2から3時間の日程で、2から3日程度の登校日を設けてもよいこととした。  
答案、作品等の返却、荷物の持ち帰り、補充学習など。  
給食が提供できないので1日を通しての登校は困難。

## ○保育関係

- ・学童保育は、学校より感染が危険という声があるが。  
国の通知を参考にマニュアルを作成し、指導員、利用者に周知。  
朝の検温、健康チェック、消毒、換気、保護者への連絡体制などを整備。
- ・朝からの勤務となって、シフトは大丈夫か。  
指定管理者と今後の対応を緊急協議。小学校の長期休業と同様の対応に。  
混乱なく実施、今後も引き続き対応が可能と確認している。

## ○その他

- 発熱した場合、速やかに検査を受けられるようにしてほしい  
保険診療は適用されたが、まだ、一般の医療機関で実施できる状況にない。  
必要な人の診断・治療に支障が生じる可能性もあるので従来通り県の相談窓口。  
本市では、検体は吉見町の県衛生研究所に運ばれて検査。
- 生活困窮家庭への生活保障は。  
社会福祉協議会で生活福祉資金貸付制度を実施している。  
貸付対象世帯を拡大した緊急小口資金等の特例措置を実施。  
生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金、65歳未満の年齢要件を撤廃。  
週内に対応策がまとめられるという国の動向を注視。
- 経営がひっ迫している企業、商店等への支援は。  
様々な融資制度、保証制度がある。  
ホームページ、窓口などで周知、相談があった場合はていねいに説明、相談する。
- 公共施設の閉鎖を解除するのはいつか。  
国の専門家会議見解の内容を確認して、市の対策本部会議で検討する。
- マスクのなくなりそうな人はどうしたらいいか。  
市民が通常通り購入できるまでにはまだ一定期間が必要。  
マスクがない場合はティッシュなどで鼻と口を覆う  
とっさの時は袖や上着の内側で覆う咳エチケットをお願いしている。  
人ごみの多い場所にはいかない、手や指を清潔に保つなどの感染対策を。